

少子化対策～みえ出逢^でいたい・産みたい・育てたいスイッチ～

【少子化対策の必要性】

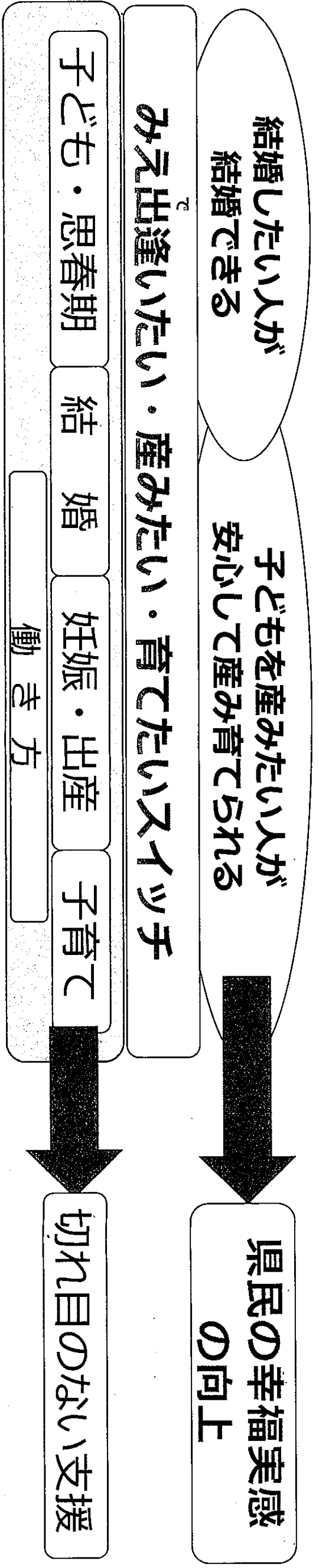
県民意識調査の結果によると、県民の幸福度は、未婚者より既婚者が高く、既婚者では子どもがいる方が高く、さらに子どもの数が多いほど高くなっています。しかし、同調査において、理想の子どもの数が2.5人に対し、実際の子どもの数は1.7人とどまっていますことや、全国的な調査では未婚者の約9割が将来結婚する意志があると答えるなど、理想と現実のギャップが生じており、様々な事情により結婚や子どもを持つことについて希望が叶わない現実があります。このギャップの要因となっている課題を解消し、県民の幸福度を高めていくことが求められています。

一方、少子化の進展は、我が国の社会経済システムや地域のあり方に大きな影響を及ぼす社会的課題です。平成2年の「1.57ショック」を契機に、国は子どもを産み育てやすい環境づくりに向けての対策の検討を始め、現在の少子化対策に至っているところですが、我が国の少子化に歯止めがかかることなく、20年以上の年月が経過したところと見られます。20年かけてようやく成果が得られるといわれている少子化対策において、今、抜本的な対策の強化をやらなければ手遅れになってしまうとの危機感があります。また、全国知事会においても、はじめて少子化対策に関する議論がなされ、全国的な動きにもなっています。

【本県の取組方向とめざすべき姿】

このようになだからこそ、本県では、県民の方が結婚や出産・子育てに希望がもてる三重「みえ出逢^でいたい・産みたい・育てたいスイッチ」をキャッチフレーズに、「子ども・思春期」「結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージごとに、働き方も含めた課題と現場のニーズ等を「地方目線」「当事者目線」にて洗い出し、これまでの取組を強化するとともに、新たな取組を加えて、切れ目のない支援を行うこととしています。

あわせて、本県では、「結婚したい人が結婚でき」「子どもを産みたい人が安心して産み育てられる」ように取り組み、県民の幸福度を高めていくことを本県の少子化対策のめざすべき姿としています。



【Point】

- 家族の絆づくり
- 不妊に悩む方への支援
- 産後ケア体制の整備
- 男性の育児参画
- 県民総ぐるみの運動

子ども・思春期	結婚	妊娠・出産	子育て
<p>小学生からの発達段階に応じたライオン教育の実施</p> <p>1(新)ライオン教育総合推進事業 2(新) 思春期ライオン教育事業 3[㊟]補(新) 思春期ライオン教育啓発事業</p>	<p>新しい・結婚支援</p> <p>1(新)みえの出産祝い支援事業 [㊟]補及び26年度当初) 2(新)少子化対策市町創意工夫支援交付金(再掲)</p>	<p>新規・拡充・見直し等の事業</p> <p>安心して出産できる環境づくり</p> <p>1(新)NICU等長期入院現在宅移行支援事業 2(新)少子化対策周産期医療支援事業 3(一部新)不妊相談・治療支援事業</p> <p>不妊に悩む方への支援</p> <p>(特定不妊治療費補助金) (不育症治療費等助成金) (不妊症看護認定看護師資格取得支援(不妊専門相談業務))</p> <p>産後ケア体制の整備</p> <p>4(新)産後ケア事業 5[㊟]補(新)母子保健支援者育成事業</p>	<p>安心して子育てできる環境づくり</p> <p>1(新)次世代育成支援特別保育推進事業補助金(低年齢児保育充実事業補助金) 2(新)次世代育成支援特別保育推進事業補助金(病児・病後児保育施設整備事業費補助金) 3(一部新) 保育士・保育所支援センター事業 4(新)子ども・子育て支援事業交付金(10等策決定事業) 5(一部新) 発達障がい児への支援事業 6[㊟]補(新) CLM小学校低学年版研修モデル事業 7(拡充)ひとり親家庭等日常生活支援委託事業(ひとり親家庭学習支援ボランティア事業) 8(一部新)医師確保対策事業(子育て医師等復帰支援事業) 9(一部新)看護職員確保対策事業 10(拡充)小児夜間医療・健康電話相談事業 11(新) 男性の育児参画推進事業 12[㊟]補(新) 男性の育児参画普及啓発事業</p> <p>男性の育児参画</p> <p>子どもを守る取組</p> <p>13(一部新)児童虐待法的対応推進事業(法的対応力強化事業) 14(一部新)若年層における児童虐待予防事業 15(新)家庭的養護体制充実支援事業(家庭的養護推進計画策定事業) 16(拡充)家庭的養護体制充実支援事業(児童家庭支援センター運営支援事業)</p>
<p>働き方の改善(就労支援や就労環境の改善)</p> <p>1(新)仕事と家庭が両立できる職場づくり支援事業(地域人づくり事業) 2(新)子育て女性の再チャレンジ促進事業(地域人づくり事業) 3(新)就職を勝ち取る若者人材育成事業(地域人づくり事業) 4[㊟]補(新) 少子化対策県民運動等推進事業(再掲)</p> <p>5(一部新)地域活性化プログラム推進事業(次世代育成を図る農村コミュニティ活動創出事業) 6(新)若者が安心して農業参入できる環境づくり推進事業 7(新)新規漁業就業者定着支援事業 8(新) ワタナイ・ハラスメントのない職場づくり事業([㊟]補及び26年度当初)</p>			
<p>県民総ぐるみの運動</p> <p>少子化対策に関する市町支援、機運醸成、他県連携等の実施</p> <p>1(新) 少子化対策市町創意工夫支援交付金 2(新) 少子化対策連携事業 3[㊟]補(新) 少子化対策県民運動等推進事業</p> <p>4[㊟]補(新) 少子化対策総合ウェアサイト構築事業 5[㊟]補(新) みえの少子化対策を考えるフューチャーセンター事業 6[㊟]補(新) 地域少子化対策市町強化交付金</p>			
<p>その他の主な取組(継続事業)</p> <p>子ども・思春期からの教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 思春期保健指導セミナー、思春期ピアサポーター養成の実施 <p>新しい・結婚支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南部地域の各市町における出産いや結婚を応援する取組の支援 <p>安心して出産できる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期医療の充実 ・ 不妊症等の相談・治療支援の実施 ・ 妊娠レスキューダイヤルの設置 ・ 出産前後からの親子支援 ・ 外国人住民に対する生活支援 <p>安心して子育てできる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育基盤の整備促進、潜在保育士等の就業支援 ・ 延長保育等の支援、家庭的保育の支援、ひとり親家庭学習支援 ・ 放課後児童対策の支援 ・ 三重県子ども心身発達医療センター(仮称)の整備 ・ 発達障がい児支援(市町の一元化窓口機能の設置支援及び人材育成支援、発達チャットリスト(CLM)の普及) ・ 子ども医療費の助成支援 <p>子どもを支える地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども条例に基づく取組実施 ・ 家族の絆を深めるためのフェスティバルの実施 ・ 子どもほっとダイヤルの運営 ・ 小児夜間医療・健康電話相談実施 <p>子どもを守る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待の防止推進、社会的養護体制の充実 ・ 歯科の視点からの児童虐待防止と子育て支援(MIIESによる取組) <p>働き方の改善(就労支援や就労環境の改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワーク等の関係機関との連携による就労支援 ・ 県庁(事業主として)の男性の育児参画促進、表彰制度等による民間企業へのワーク・ライフ・バランスの推進 ・ 女性の就労支援 			

※ [新規・拡充・見直し等の事業] 欄については、平成26年度当初予算及び平成25年度2月補正予算にかかると、少子化対策事業を細事業単位(一部を除く)で記載(㊟補は25年度2月補正)。